

令和6年度 公益財団法人宮崎県立芸術劇場職員募集要項

宮崎県立芸術劇場は、県立芸術劇場を拠点として芸術文化等多様な文化活動を総合的に促進し、文化の香り高い地域づくりと県民生活の創造に寄与することを目的として平成5年に設立されました。

現在、県立芸術劇場の指定管理者（第4期目）として、施設・設備の維持管理、宮崎国際音楽祭及び県民文化振興事業等の企画・実施、芸術文化を担う人材の育成等を行っています。

宮崎県の芸術文化振興のため、当財団職員と一緒にになって取り組んでくれる仲間を募集します。

1 仕事内容

宮崎県立芸術劇場の管理運営

○総務課：財団の運営、経理、労務などに関する業務

○企画広報課：宮崎国際音楽祭をはじめ音楽や演劇などの企画・実施及び広報に関する業務

○施設利用課：施設の予約管理、チケット販売、舞台機構・音響・照明など施設利用時のコーディネートに関する業務

2 採用人数 2名

3 採用予定時期 令和6年4月1日 ※応募者の事情を考慮する場合があります。

4 応募資格

下記の要件をすべて満たす者

- (1) パソコンの基本的操作技術（ワード・エクセル）を有し、文書作成及び計算処理等ができること。
- (2) 普通自動車運転免許を有すること（AT限定車可）
- (3) 接客業務に興味のある方

5 求める人材

- ・芸術文化活動への熱意を持ち、積極的な行動ができる人
- ・目標に向かって主体的に考え、行動できる人
- ・コミュニケーションが取れ、チームワークを重視する人

6 勤務条件

- (1) 給与 与 給与本俸 152,000円～
※採用時の給与は、年齢及び経験、実績等を考慮して決定
職務手当 10,000円～
※大卒（22歳）の初任給は174,800円（基本給164,800円・職務手当10,000円）
- (2) 賞 与 年2回（夏は基本給の0.5か月、冬は1か月）
- (3) 諸 手 当 通勤手当（上限 12,000円）、時間外手当、扶養手当等
- (4) 勤務条件 4週8休の変形労働時間制で祝祭日の勤務あり
原則、月曜日は休館日のため休日
※勤務シフトにより決定
- (5) 勤務時間 8時30分から22時までの7時間45分労働のシフト勤務
- (6) 有給休暇 10日（1年目）ほか労働基準法施行規則の定めによる。
- (7) 契約期間 正職員として採用予定ですが、3年間は1年毎の有期雇用
3年経過後、無期雇用職員として採用

- 7 選考方法 第一次選考：提出書類により選考
第二次選考：面接試験
- 8 募集期間 令和5年12月1日（金）から令和6年1月31日（水）
※締切日消印有効
ただし、直接、劇場に持参される場合、毎週月曜日（月曜が祝日の場合は翌平日）が休館日のため受付ができません。
- 9 受験手続 提出書類
・履歴書（写真添付）A4版
・職務経歴書（様式任意）
・志望動機（800字以内）
提出先（郵便または持参）
〒880-8557
宮崎市船塚3丁目210番地
公益財団法人宮崎県立芸術劇場 総務課 宛
- 10 選考月日 第一次選考
令和6年2月4日（日）
第二次選考（第一次選考合格者に対して実施）
令和6年2月18日（日）
- 11 選考会場 第二次選考
メディアキット県民文化センター（宮崎県立芸術劇場）
※第二次選考会場までの交通費（往復旅費）については、宮崎市以外の受験者に限り当財団が負担
- 12 問合せ等 公益財団法人宮崎県立芸術劇場
総務課 吉永 保彦
TEL 0985-28-3216
E-mail yoshinaga-yasuhiko@miyazaki-ac.jp